

新宿区基本構想 新宿区総合計画

『新宿力』で創造する、
やすらぎとにぎわいのまち



新宿区基本構想
新宿区総合計画

新宿区

平成19(2007)年12月

新宿区

新宿区基本構想 新宿区総合計画

『新宿力』で創造する、
やすらぎとにぎわいのまち

平成19(2007)年12月

新宿区

新しい時代をめざして

【『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち】、これは新しい基本構想がめざすまちの姿です。

『新宿力』とは、新宿区に住む人々はもとより、新宿区で働き、学び、活動する多くの人々による「自分たちのまちは、自分たちで担い、自分たちで創りあげたい」という《自治の力》を象徴的に表したものです。新しい基本構想と総合計画の策定にあたっては、区民会議の発足・提言から始まり、地区協議会での議論、基本構想審議会や都市計画審議会での審議を経て、ここに至るまでの間、多くの区民の自治の力が結集されています。

新宿の持つ都市の多様性と懐の深さという強みを活かし、『新宿力』を原動力として、新宿らしい自治・新宿らしいまちづくりをめざしていくことが、今求められています。基本構想と総合計画は、そのための指針となるものです。

このめざすまちの姿を実現するため、新しい基本構想では、六つの「まちづくりの基本目標」と六つの「区政運営の基本姿勢」を掲げました。

そして、総合計画では、この六つのまちづくりの基本目標を達成するために、20の「個別目標」を掲げるとともに、主にハードに関するめざす都市像を「暮らしと賑わいの交流創造都市」とし、それを実現するための「七つのまちづくり方針」と「10の地域別まちづくり方針」を挙げました。特に今回、総合計画では、従来の基本計画と都市マスタープランを総合化し、ハードとソフトのまちづくりの方向性を一体として示しました。また、基本構想の「区政運営の基本姿勢」を踏まえ、二つの「基本目標」と五つの「個別目標」を掲げたところです。

新宿区を誰もが誇れるまち、いつまでも住み続けられるまちにするために、すべての区民の皆さまにこの基本構想と総合計画に掲げた「めざすまちの姿」や「まちづくりの基本目標」をぜひ共有していただきたいと思います。そして、『新宿力』という言葉に込められた自治の力を一人ひとりが十分に発揮することにより、その実現に向け力強く取り組んでいこうではありませんか。



平成19年12月

新宿区長 中山弘子

目 次

序

第1章 計画の枠組み	1
1-1 計画の位置づけ	1
1-2 計画期間	1
1-3 計画の構成	2
第2章 計画の前提	4
2-1 地形・歴史	4
2-2 人口の推移等について	7

新宿区基本構想

第1章 基本構想の見直しの背景	13
第2章 基本理念	14
第3章 めざすまちの姿	15
第4章 まちづくりの基本目標	16
基本目標Ⅰ 区民が自治の主体として、考え、行動していきけるまち	
基本目標Ⅱ だれもが人として尊重され、自分らしく成長していきけるまち	
基本目標Ⅲ 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	
基本目標Ⅳ 持続可能な都市と環境を創造するまち	
基本目標Ⅴ まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	
基本目標Ⅵ 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	
第5章 区政運営の基本姿勢	19
基本姿勢1 区民起点の区政運営を行います	
基本姿勢2 参画と協働を基本に、区民の知恵と力を活かす区政運営を行います	
基本姿勢3 地域力を高める区政運営を行います	
基本姿勢4 区民に成果が見える区政運営を行います	
基本姿勢5 効率的・効果的な区政運営を行います	
基本姿勢6 職員の力を活かす区政運営を行います	

新宿区総合計画

I 計画の基本的な事項

第1章 計画の枠組み※	21
1-1 計画の目的	21
1-2 計画の位置づけと体系	21
1-3 計画の役割	21
1-4 計画の期間	21
1-5 計画の構成	22
第2章 めざすまちの姿・めざす都市の骨格	23
2-1 まちづくり編※	23
2-1-1 めざすまちの姿	23
2-1-2 まちづくりの基本目標	24
2-1-3 めざす都市の骨格	27
2-2 区政運営編	33
2-2-1 区政運営の基本方針	33

第3章 施策体系とその計画内容のあらまし	34
3-1 まちづくり編	34
3-2 区政運営編	39

II 計画の内容

II-1 まちづくり編

第4章 まちづくりの基本目標ごとの計画の内容	41
■ まちづくりの個別目標の構成	41
■ 総合計画における成果指標	42
4-1 まちづくりの基本目標Ⅰ 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	46
4-1-1 参画と協働により自治を切り拓くまち	47
4-1-2 コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	50
4-2 まちづくりの基本目標Ⅱ だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	54
4-2-1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	55
4-2-2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	58
4-2-3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	61
4-2-4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち	64
4-2-5 心身ともに健やかにさせるまち	67
4-3 まちづくりの基本目標Ⅲ 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	72
4-3-1 だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち	73
4-3-2 だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち	77
4-3-3 災害に備えるまち	81
4-3-4 日常生活の安全・安心を高めるまち	84
4-4 まちづくりの基本目標Ⅳ 持続可能な都市と環境を創造するまち	88
4-4-1 環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	89
4-4-2 都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち	92
4-4-3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち	95
4-5 まちづくりの基本目標Ⅴ まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	100
4-5-1 歴史と自然を継承した美しいまち	101
4-5-2 地域の個性を活かした愛着をもてるまち	103
4-5-3 ぶらりと道草したくなるまち	105
4-6 まちづくりの基本目標Ⅵ 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	108
4-6-1 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	109
4-6-2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	112
4-6-3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	115
第5章 まちづくり方針*	120
5-1 土地利用の方針	120
5-2 都市交通整備の方針	133
5-3 防災まちづくりの方針	147
5-4 みどり・公園整備の方針	157
5-5 景観まちづくりの方針	167
5-6 住宅・住環境整備の方針	175
5-7 人にやさしいまちづくりの方針	181

第6章 地域別まちづくり方針※	189
6-1 基本的な考え方及び地域の区分	189
6-2 地域別まちづくり方針	190
6-2-1 四谷地域まちづくり方針	190
6-2-2 笹筥地域まちづくり方針	197
6-2-3 榎地域まちづくり方針	205
6-2-4 若松地域まちづくり方針	213
6-2-5 大久保地域まちづくり方針	221
6-2-6 戸塚地域まちづくり方針	229
6-2-7 落合第一地域まちづくり方針	237
6-2-8 落合第二地域まちづくり方針	245
6-2-9 柏木地域まちづくり方針	253
6-2-10 新宿駅周辺地域まちづくり方針	261

★ 都市計画法第18条の2に基づく都市マスタープランに相当する部分は、目次に※印のついた部分です。

II-2 区政運営編

第7章 計画の目標と取組みの方向	269
7-1 区政運営の基本目標Ⅰ 好感度一番の区役所の実現	272
7-1-1 窓口サービスの利便性の向上	273
7-1-2 区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行	275
7-1-3 分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し	277
7-2 区政運営の基本目標Ⅱ 公共サービスのあり方の見直し	280
7-2-1 公共サービスの提供体制の見直し	281
7-2-2 施設のあり方の見直し	283

【資料】

1 用語集	285
2 地域の指標	294
3 基本構想・総合計画ができるまで	300
3-1 基本構想・総合計画策定の経緯	300
3-2 新宿区民会議の検討経過	303
3-3 地区協議会の検討経過	305
3-4 新宿区基本構想審議会委員名簿	307
3-5 新宿区基本構想審議会審議経過	308
3-6 新宿区都市計画審議会委員名簿	309
3-7 新宿区都市計画審議会審議経過	310